

平成29年1月27日（金）
全員協議会資料
HP配布

地域創造プロジェクト（案）

新しい地域コミュニティ組織「（仮称）まちづくり協議会」の形成に向けて

目次

1. プロジェクト（案）策定の背景と目的 . . . (3)
 2. 新たな地域コミュニティ組織「（仮称）まちづくり協議会」の形成 . . . (19)
 3. プロジェクト（案）における3つの支援 . . . (30)
 4. プロジェクト（案）における改革（地区市民センター等のあり方） . . . (34)
 5. プロジェクト全体の流れ . . . (42)
- （参考）地域運営組織（まちづくり協議会等）に関する資料 . . . (46)

1. プロジェクト（案）策定の背景と目的

- 1-1. 総合計画とプロジェクト（案）の位置づけ
- 1-2. 本市における現状と課題
- 1-3. 総合計画の実現に向けて

1-1.総合計画とプロジェクト（案）の位置づけ

桑名市総合計画（全員参加型市政：市民と行政のパートナーシップ）

第1部 中央集権型から全員参加型の市政に

支えあい 手をとる あえる 私と市

市民と行政のパートナーシップ



10年後の
目指す姿

市民の個性が活かせる
地域コミュニティ^{※1}が
できています。

- 市民、企業、行政が協働して、それぞれの特性を活かした地域コミュニティづくりを進めています。
- 世代を越えてお互いに助け合いながら、地域や社会活動に自ら参加し、自分の持った力を最大限に発揮して地域課題に取り組んでいます。

施策の現状は？

- 市民活動センターで、施設の提供や専門相談、情報誌の発行などをおこない、事業に対する補助制度により、市民の自主的な活動の支援に努めています。
- 「どこでも市長室」や「市長カフェ」を開催し、市長自らが市民と向き合い、市民の声が活かされたまちづくりに取り組んでいます。
- 自治会、NPO^{※2}、市民団体が連携を深める機会の増やとして、コミュニティ活動の報告会を年に1回、合同で開催しています。
- 地域を支える人材育成に取り組んでいますが、市民活動への関心は地域により異なります。

課題は？

- 団体の性質や方向性に合った適切なサポートや団体が地域で連携・協力でできるようなコーディネーター^{※3}としての役割が求められます。
- 市民一人ひとりが市政運営に参加する意識をもち、職員は市民協働に向けて意識改革に取り組み、担い手となる人材の発掘・育成が必要です。

※1 日暮生活のみならず、肉体的活動、利便の確保を通して生き生きとした生活を送るための生活習慣を身につけながら、自分たちが住んでいる地域をみんなの力で自主的に盛り上げていく地域社会のことです。
 ※2 さまざまな社会課題を解決し、団体の発展に貢献することを目的とした市民協働の形態のことです。
 ※3 複数の分野にまたがるように全体の調整や進行を担う人のことです。

目指す姿を実現するために必要なのは？

市民活動環境の充実

- 市民活動のさまざまな情報や事例を紹介して参加を呼びかけます。また、施設を提供して市民活動を支援し、各団体が互いに関係をつくれる仕組みづくりをおこない、市民活動の環境を整えます。

市民自治の推進

- 市民と行政がお互いの役割を明らかにし、市民、企業、行政がさまざまな協働の活動を通じて、市民自治によるまちづくりを進めます。
- 市民参加に向けた各種会議やワークショップ、説明会、意見交換などさまざまな手法を使って、市政への市民参加を促します。

協働推進のための担い手・リーダーの養成

- 市民のニーズを把握・分析し、地域の実情に応じた地域コミュニティづくりに役立つ研修会などを開催し、地域の担い手となる人材の育成をおこないます。



市が取り組みます！

- 市民活動を紹介して市民の関心と情報を共有し、活動への参加を促します。
- 地域の課題を解決するために、地域コミュニティづくりの体制を整え支援します。
- 若者や女性などの幅広い層が活かせるような担い手を育成します。
- 活動の場や情報の提供などの環境を整えて、市民活動団体の運営を支援します。

市民が行動します！

- 世代を越えてお互いに助け合い、地域の課題に対して自ら取り組みましょう。
- 自分の個性を生かしながら地域の行事や社会活動に積極的に参加して、地域コミュニティをつくっていきましょう。

| まちづくりの指標 | 指標の説明 | 平成25年度現状 | 方向性 |
|---------------|---|----------|-----|
| 自治会への加入率 | 市内の総世帯数に対して自治会に加入している世帯の割合を把握して加入率の向上を目指します。 | 86.2% | ↑ |
| 市民活動センターの利用者数 | 市民の自主的、主体的な活動を展開できる環境づくりが求められています。その成果の一つとして、市民活動センターの施設利用者数の増加を図ります。 | 1,875人 | ↑ |

1-1.総合計画とプロジェクト（案）の位置づけ

桑名市総合計画（全員参加型市政：市民と行政のパートナーシップ）

桑名市総合計画抜粋

10年後の目指す姿

『市民の個性が活かせる地域コミュニティ』

- 市民、企業、行政が協働して、それぞれの特性を活かした地域コミュニティづくりを進めています。
- 世代を越えてお互いが助け合いながら、地域や社会活動に自ら参加し、自分の持つ力を最大限に発揮して地域課題に取り組んでいます。



市が取り組むこと

- ・市民の皆さんと情報を共有し、活動の参加を促します。
- ・地域の問題を解決するために、地域コミュニティづくりの体制を整え支援します。
- ・若者や女性などの幅広い意見が活かせるような担い手を育成します。
- ・活動の場や情報の提供などの環境を整えて、市民活動団体の運営を支援します。

1-1.総合計画とプロジェクト（案）の位置づけ

地域コミュニティ政策
桑名市総合計画

本市の目指す地域コミュニティのあり方
地域のまちづくりの基本方針

地域コミュニティ施策
地域創造プロジェクト（案）

本市の定める総合計画の実現に向けた
地域住民とともに進める
「新たなコミュニティ施策」
（新しい地域コミュニティ組織形成）の提案

事業
3つの支援と改革

地域創造プロジェクト（案）
実現に向けた具体的な取り組み

1-2.本市における現状と課題

■ 社会環境の変化

1. 人口減少、少子高齢化の進展・価値観、生活スタイルの多様化

- ・ 高齢化の進展
- ・ 地域活動の担い手不足（固定化・高齢化）
- ・ 地域コミュニティの希薄化、市民自治の弱まり

2. 多様化する住民ニーズ

- ・ 地域防災
- ・ 地域福祉（子育て支援、高齢者支援など）
- ・ 地域振興（地域交通、地域防犯、獣害対策、空き家対策など）

■ 行財政改革の必要性

- ・ 行政職員数の削減、人件費の抑制
- ・ 行政施設の改修・維持管理費の増加懸念
- ・ 縦割り行政の打破
- ・ 行政職員の意識改革、能力向上



1-2.本市における現状と課題

(1) 高齢化の進展

(65歳以上人口：高齢化率)

内閣府平成28年版高齢社会白書（全体版）参照：全国平均26.7%

| | H18.3.31 | H19.3.31 | H20.3.31 | H21.3.31 | H22.3.31 | H23.3.31 | H24.3.31 | H25.3.31 | H26.3.31 | H27.3.31 | H28.3.31 | (H18)比(H28) 増減 |
|---------|----------|----------|----------|----------|----------|----------|----------|----------|----------|----------|----------|-------------------|
| A地区 | 24.9% | 25.8% | 26.7% | 27.8% | 28.9% | 29.1% | 30.3% | 32.0% | 33.1% | 34.8% | 35.6% | 10.7% |
| B地区 | 29.1% | 29.9% | 30.6% | 31.3% | 32.1% | 31.4% | 31.9% | 32.5% | 33.8% | 34.2% | 34.6% | 5.6% |
| C地区 | 39.4% | 41.0% | 42.5% | 43.7% | 45.2% | 45.0% | 45.5% | 46.8% | 48.3% | 48.2% | 33.8% | -5.5% |
| D地区 | 23.3% | 24.1% | 24.8% | 26.2% | 27.7% | 28.0% | 28.9% | 30.2% | 31.6% | 32.5% | 32.7% | 9.4% |
| E地区 | 21.8% | 22.6% | 23.3% | 24.3% | 25.3% | 26.2% | 27.5% | 28.6% | 30.7% | 31.8% | 32.2% | 10.5% |
| F地区 | 22.4% | 22.5% | 23.2% | 23.8% | 24.8% | 25.2% | 26.0% | 26.5% | 28.2% | 29.5% | 30.7% | 8.3% |
| G地区 | 26.3% | 25.9% | 25.7% | 25.5% | 26.0% | 26.3% | 26.9% | 27.7% | 29.1% | 30.3% | 30.5% | 4.2% |
| H地区 | 12.3% | 13.1% | 13.3% | 17.0% | 18.3% | 18.6% | 18.8% | 20.8% | 26.6% | 28.0% | 29.8% | 17.5% |
| I地区 | 24.8% | 25.1% | 25.9% | 26.3% | 26.9% | 27.0% | 27.3% | 28.1% | 28.9% | 29.7% | 29.5% | 4.6% |
| J地区 | 23.2% | 23.2% | 24.1% | 24.5% | 25.2% | 25.1% | 25.6% | 26.6% | 27.2% | 28.5% | 29.3% | 6.1% |
| K地区 | 18.0% | 18.9% | 19.9% | 20.8% | 21.9% | 22.5% | 22.7% | 23.8% | 25.2% | 27.0% | 28.3% | 10.2% |
| L地区 | 22.9% | 23.3% | 23.5% | 23.8% | 24.1% | 24.6% | 24.5% | 25.4% | 26.3% | 27.8% | 27.8% | 4.9% |
| M地区 | 20.3% | 20.9% | 21.4% | 22.3% | 22.8% | 23.1% | 23.8% | 24.8% | 26.0% | 26.9% | 27.8% | 7.5% |
| N地区 | 22.9% | 22.9% | 23.5% | 23.7% | 23.8% | 24.2% | 24.2% | 24.7% | 25.5% | 26.0% | 27.1% | 4.2% |
| O地区 | 18.4% | 19.2% | 19.6% | 20.7% | 20.8% | 21.1% | 21.8% | 22.8% | 24.4% | 25.5% | 25.9% | 7.5% |
| P地区 | 22.0% | 22.7% | 23.1% | 23.7% | 24.2% | 24.2% | 24.4% | 24.7% | 24.9% | 25.1% | 24.9% | 2.9% |
| Q地区 | 21.8% | 22.0% | 21.8% | 22.0% | 22.2% | 21.9% | 21.8% | 23.1% | 23.5% | 24.2% | 24.8% | 3.0% |
| R地区 | 16.8% | 17.5% | 17.8% | 18.5% | 19.4% | 20.1% | 21.0% | 22.5% | 23.4% | 24.1% | 24.6% | 7.8% |
| S地区 | 16.7% | 17.4% | 17.8% | 18.3% | 18.9% | 19.2% | 19.7% | 20.9% | 22.0% | 22.7% | 23.3% | 6.6% |
| T地区 | 9.9% | 10.7% | 11.3% | 12.6% | 14.0% | 14.7% | 16.0% | 18.2% | 19.5% | 20.7% | 21.4% | 11.6% |
| U地区 | 14.2% | 14.6% | 15.3% | 16.0% | 16.8% | 17.2% | 17.7% | 18.6% | 19.5% | 20.2% | 20.9% | 6.8% |
| V地区 | 9.0% | 9.7% | 10.8% | 12.0% | 13.7% | 14.8% | 15.7% | 17.2% | 18.4% | 19.4% | 20.4% | 11.5% |
| W地区 | 16.1% | 16.3% | 16.3% | 16.6% | 17.1% | 17.1% | 18.0% | 18.7% | 18.8% | 19.3% | 19.6% | 3.5% |
| X地区 | 15.2% | 15.8% | 16.1% | 17.0% | 17.7% | 17.4% | 17.0% | 17.7% | 18.2% | 19.1% | 19.5% | 4.2% |
| Y地区 | 6.3% | 6.7% | 7.0% | 7.6% | 8.1% | 8.5% | 9.5% | 11.0% | 12.6% | 13.9% | 15.9% | 9.6% |
| Z地区 | 11.6% | 12.1% | 12.1% | 12.7% | 12.7% | 12.7% | 13.1% | 14.1% | 14.6% | 15.2% | 15.4% | 3.7% |
| a地区 | 4.1% | 4.3% | 4.6% | 4.8% | 5.0% | 5.0% | 5.2% | 5.4% | 5.7% | 6.3% | 6.4% | 2.3% |
| 多度地域小計 | 22.2% | 22.5% | 22.7% | 23.1% | 23.5% | 23.5% | 23.7% | 24.8% | 25.6% | 26.6% | 27.1% | 4.9% |
| 長島地域小計 | 19.3% | 20.0% | 20.4% | 21.4% | 22.0% | 22.3% | 23.1% | 24.2% | 25.4% | 26.2% | 26.9% | 7.6% |
| 桑名地域小計 | 18.0% | 18.6% | 19.0% | 19.7% | 20.4% | 20.6% | 21.0% | 22.0% | 22.9% | 23.6% | 24.1% | 6.0% |
| 桑名市全域合計 | 18.5% | 19.0% | 19.5% | 20.2% | 20.8% | 21.0% | 21.5% | 22.4% | 23.3% | 24.2% | 24.6% | 6.1% |

14地区が全国平均を上回る

過去10年間で高齢化率が約10%増加した地区が8地区

1-2.本市における現状と課題

(2) 地域活動の担い手不足

H25:自治会及び地区自治会連合会アンケート調査結果より

Q. 自治会を運営していくうえでの課題は？

| 内容 | 回答数 |
|-------------|-------|
| 役員のなり手 | ① 353 |
| 役員の負担が多い | ③ 199 |
| 会員の希薄化 | 122 |
| 会員の意見調整 | 70 |
| 行事への参加が少ない | 159 |
| 高齢化により活動に支障 | ② 263 |
| 活動のマンネリ化 | 71 |
| 予算が少ない | 59 |
| 活動拠点がない | 45 |
| 特にない | 46 |
| その他 | 16 |

自治会運営上の課題として、

- ① 「役員のなり手」が見つからない、
 - ② 「高齢化により活動に支障」、
 - ③ 「役員の負担が多い」
- ことがあげられている。

【自由意見】

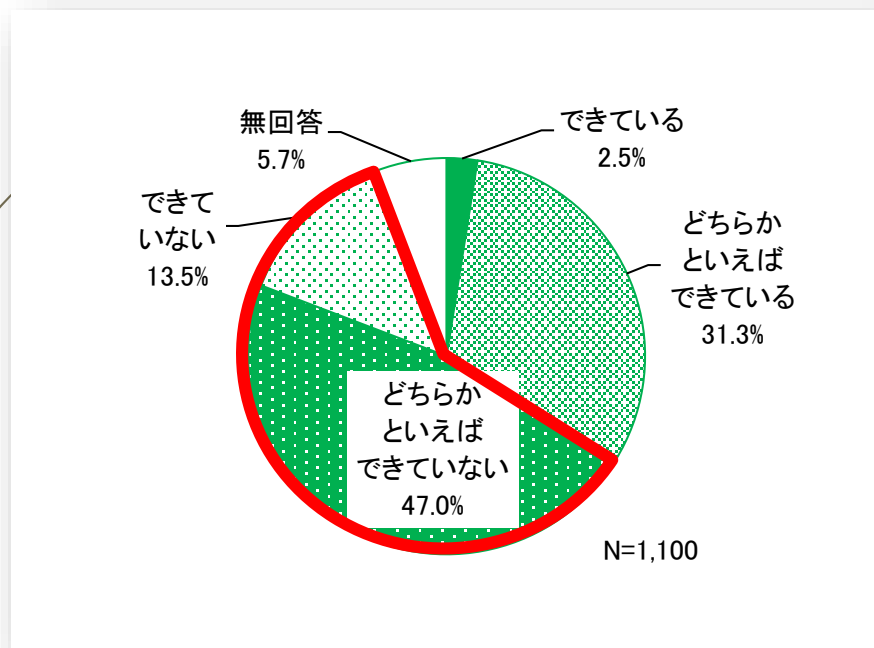
- ・ 高齢化により役員選出がむずかしい。(70代男性)
- ・ 高齢者がほとんどで組織化できず、
祭り等の事業実施が難しくなっている。(70代男性)
- ・ 会員が高齢で、なり手がいない。(60代男性)
- ・ 軒数が減り、なおかつ、高齢化で活動ができにくくなっている。(70代男性)
- ・ 高齢者が多く、市から支援を頂いても活動は難しい。(60代女性)
- ・ 若い人が少なく、将来的に活動が困難になるようで心配である。(70代男性)
- ・ 高齢化で自治会がいつまで存続できるか。
- ・ やればやるほど頼まれる。(70代男性)
- ・ 後継者がいないのが悩み。(70代男性)
- ・ 会長のなり手がいない。(70代男性)

1-2.本市における現状と課題

(2) 地域活動の担い手不足

H27:桑名市まちづくりアンケート調査結果より

Q. 地域を支える人づくりができているか。



「どちらかといえばできていない」
「できていない」と回答した割合
60.5%

1-2.本市における現状と課題

(3) 地域コミュニティの希薄化

Q. 自治会を運営していくうえでの課題は？

| 内容 | 回答数 |
|-------------|-------|
| 役員のなり手 | 353 |
| 役員の負担が多い | 199 |
| 会員の希薄化 | ⑤ 122 |
| 会員の意見調整 | 70 |
| 行事への参加が少ない | ④ 159 |
| 高齢化により活動に支障 | 263 |
| 活動のマンネリ化 | 71 |
| 予算が少ない | 59 |
| 活動拠点がない | 45 |
| 特にない | 46 |
| その他 | 16 |

H25:自治会及び地区自治会連合会アンケート調査結果より

④「行事への参加が少ない」、
⑤「会員の希薄化」、
が、運営上の課題としてあげられている。

【自由意見】

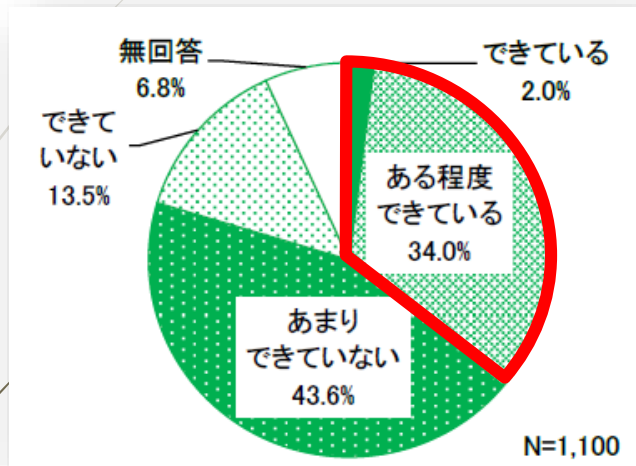
- ・ 高齢化が進み行事参加者が減少し、若い人に負担が増えている。(60代男性)
- ・ 自治会活動に協力が得られず困っている。(50代男性)
- ・ 自治会活動にもっと関心を持っていただきたい。(50代男性)
- ・ 自治会で行う行事に参加者が少ない。(70代男性)
- ・ 若い人の自治会に(対する)関心が低い。(70代男性)
- ・ 人間関係の希薄化、高齢化、独居老人の孤独死など、近い未来に必ず訪れる対策が必要。(40代男性)
- ・ 隣近所の付き合いがなく、会話もほとんどない。(70代男性)
- ・ 若い世代が多く、自治会活動に関心がない。(30代男性)

1-2.本市における現状と課題

(3) 地域コミュニティの希薄化

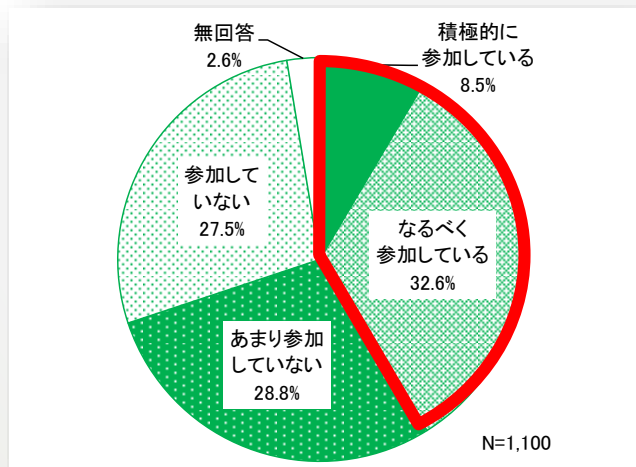
H27:桑名市まちづくりアンケート調査結果より

Q. 市民・企業・行政が協働した地域づくりができていますか。



「できています」
「ある程度できています」割合
36.0%

Q. 地域活動（町内会、子ども会、老人会など）にどの程度参加しているか。



「積極的に参加している」
「なるべく参加している」割合
41.1%

※H25：桑名市地域福祉に関するアンケートによる同様の質問では、**50.3%**が「積極的に参加している」、「ある程度参加している」と回答、H14・H17調査（第1期：**57.5%**）と比較して、7.2ポイント低下している。

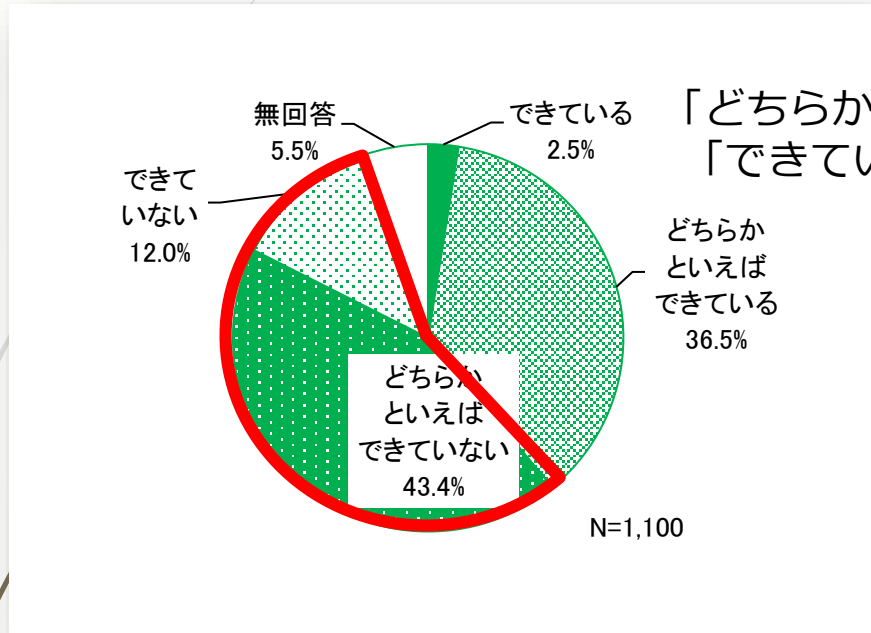
1-2.本市における現状と課題

13

(3) 地域コミュニティの希薄化

H27:桑名市まちづくりアンケート調査結果より

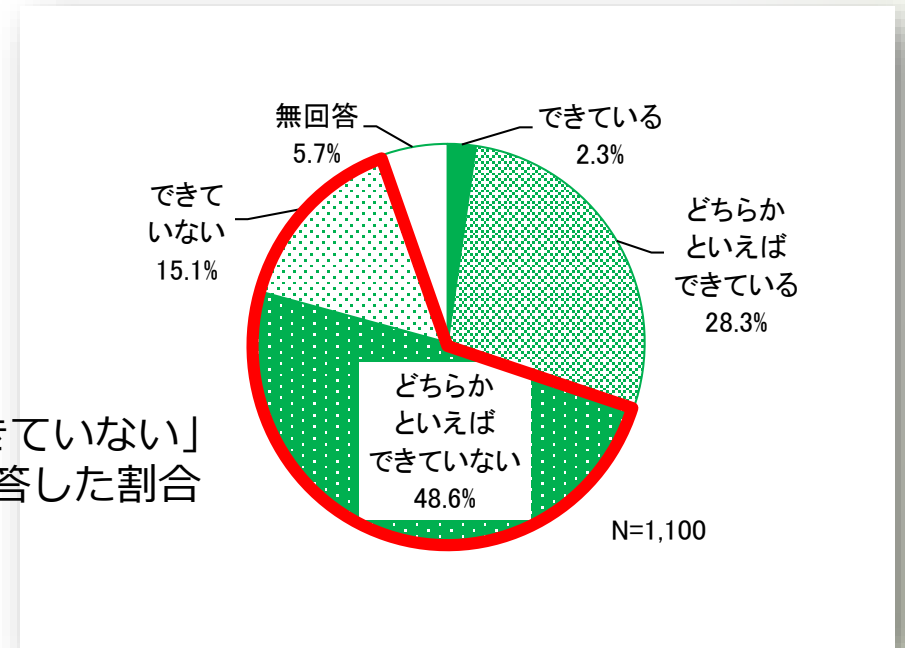
Q. 地域を見守る仕組みづくりができていないか。



「どちらかといえばできていない」
「できていない」と回答した割合

55.4%

Q. 地域をつなげる場づくりができていないか。



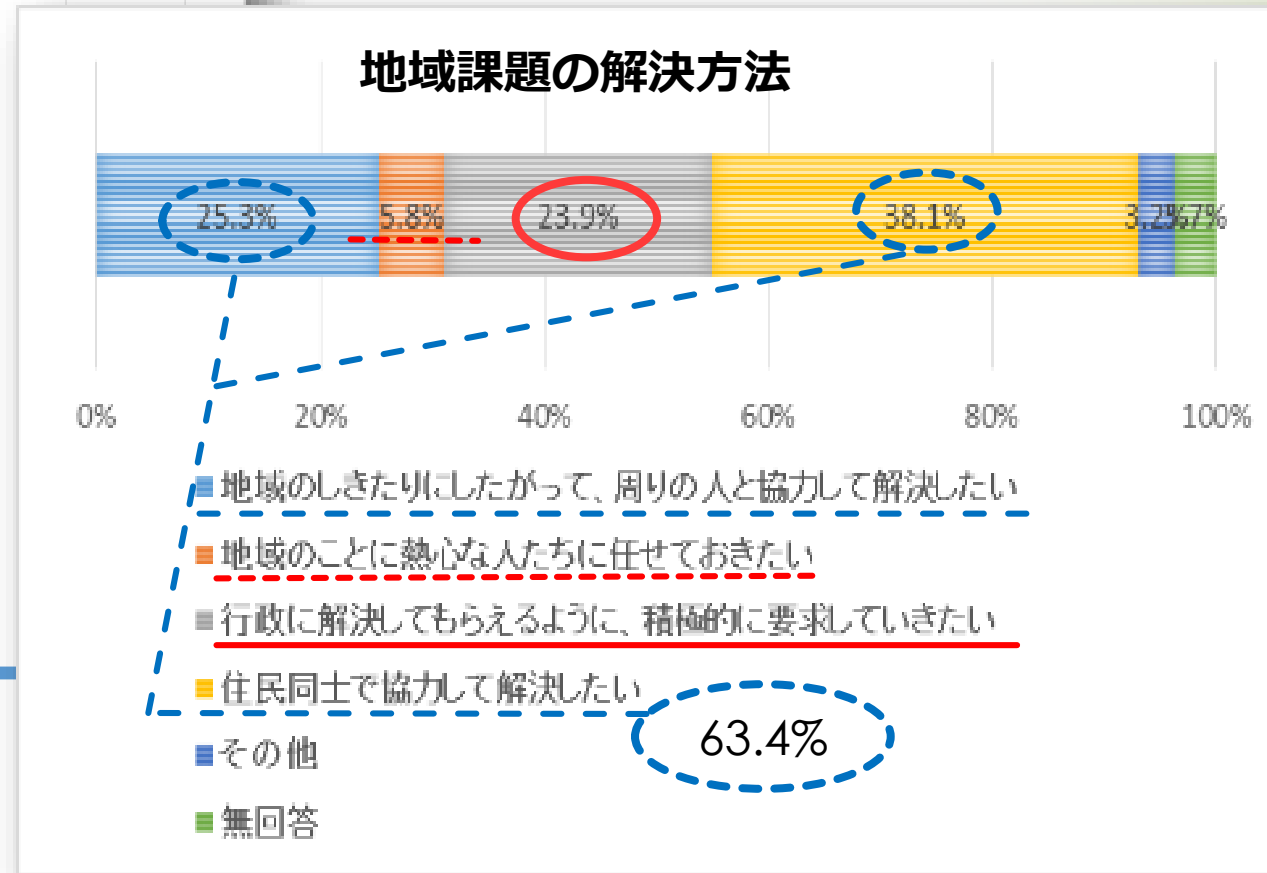
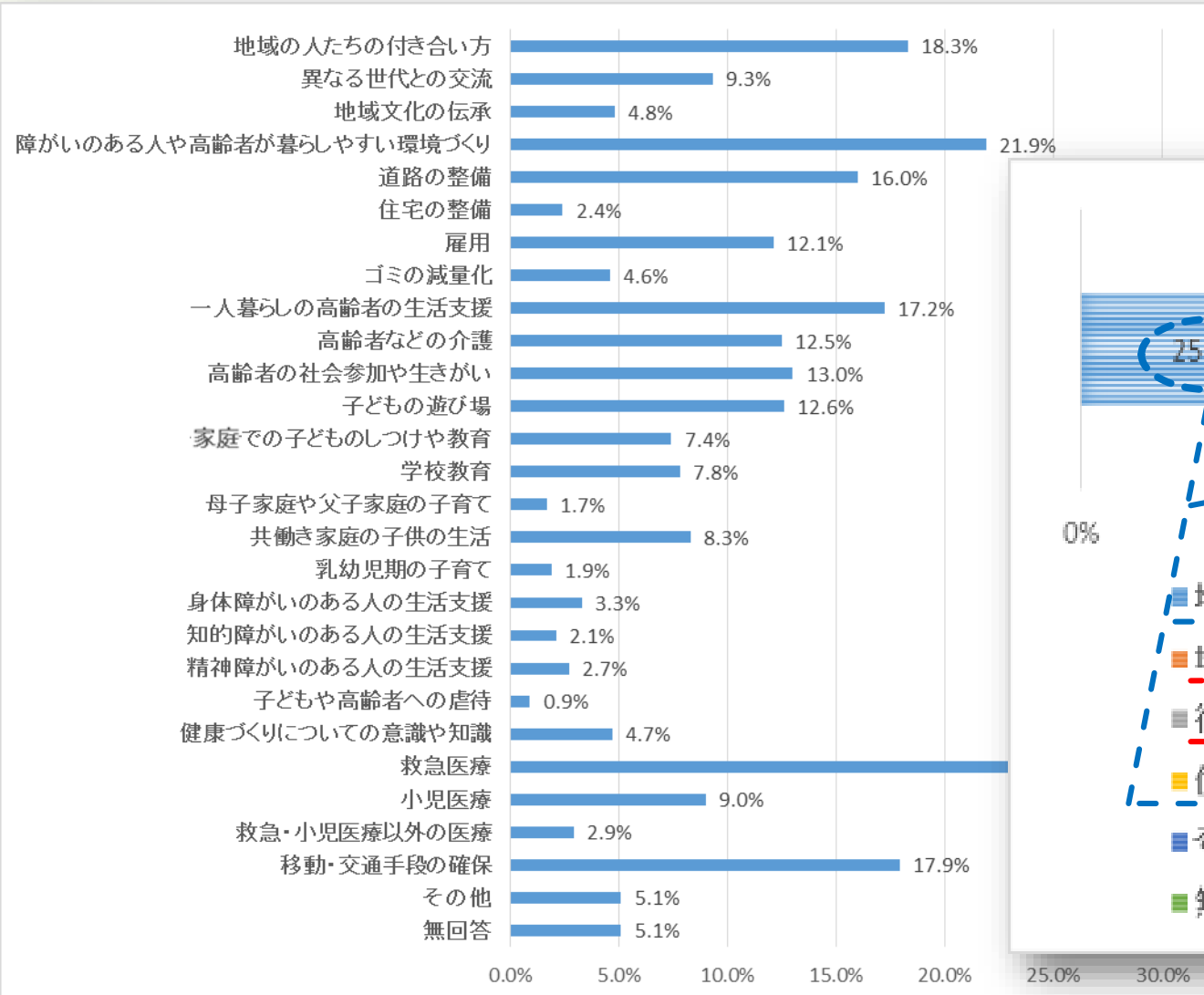
「どちらかといえばできていない」
「できていない」と回答した割合

63.7%

1-2.本市における現状と課題

(4) 多様化する住民ニーズ（地域課題）への対応

H25:桑名市地域福祉に関するアンケート結果報告書より

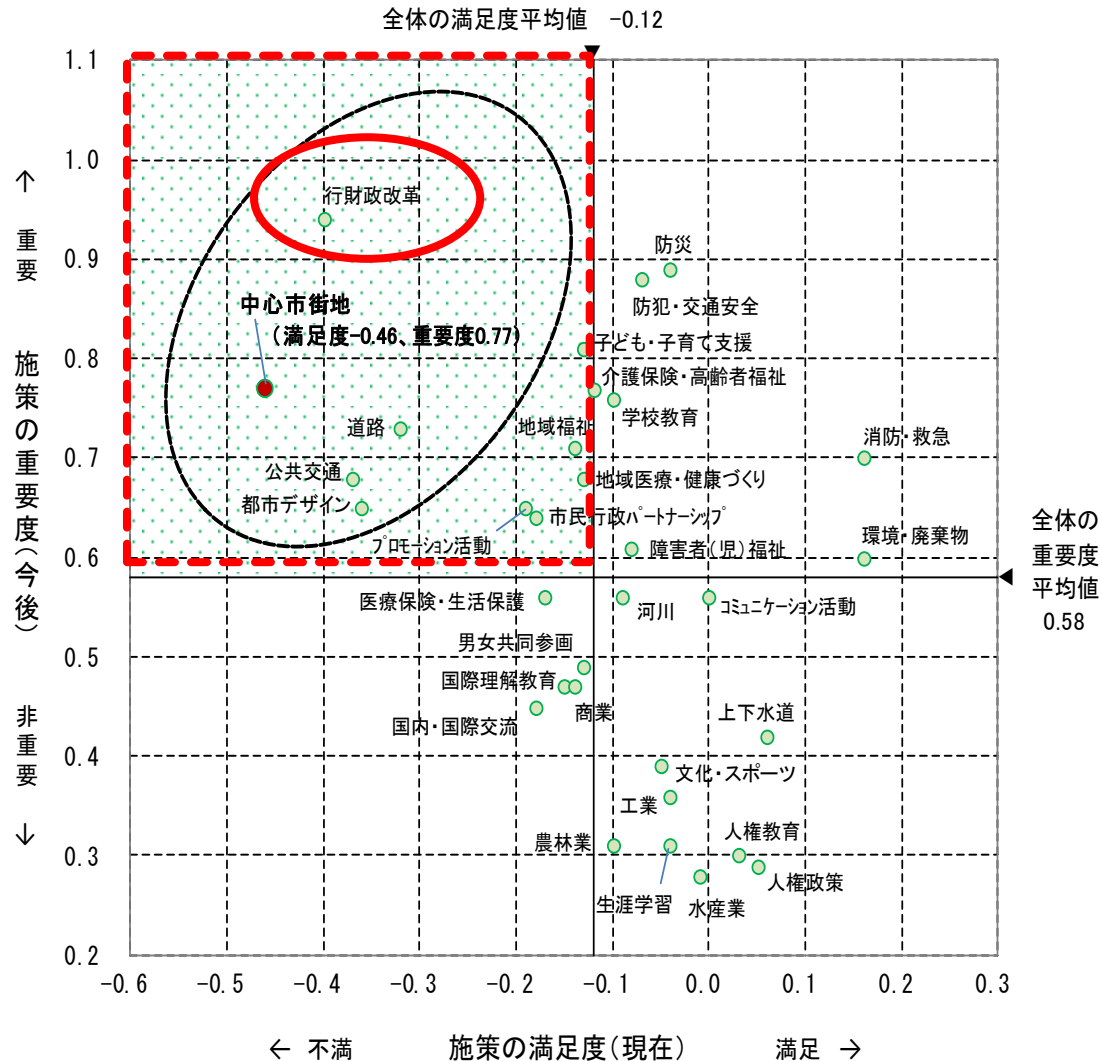


1-2.本市における現状と課題

15

(5) 行財政改革の必要性

H27:桑名市まちづくりアンケート調査結果より



行財政改革のために重点を置くべき取り組み

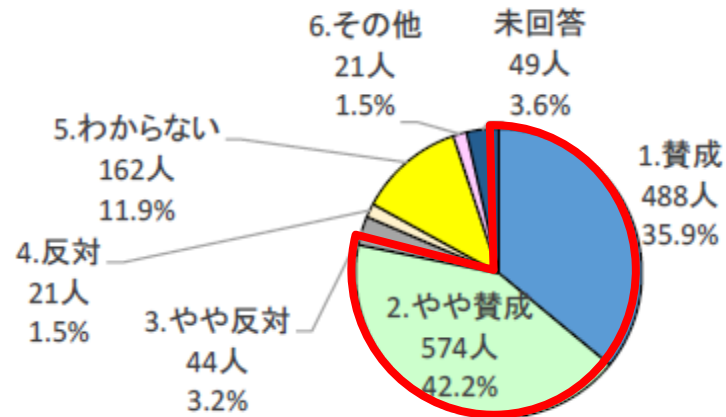


1-2.本市における現状と課題

(5) 行財政改革の必要性

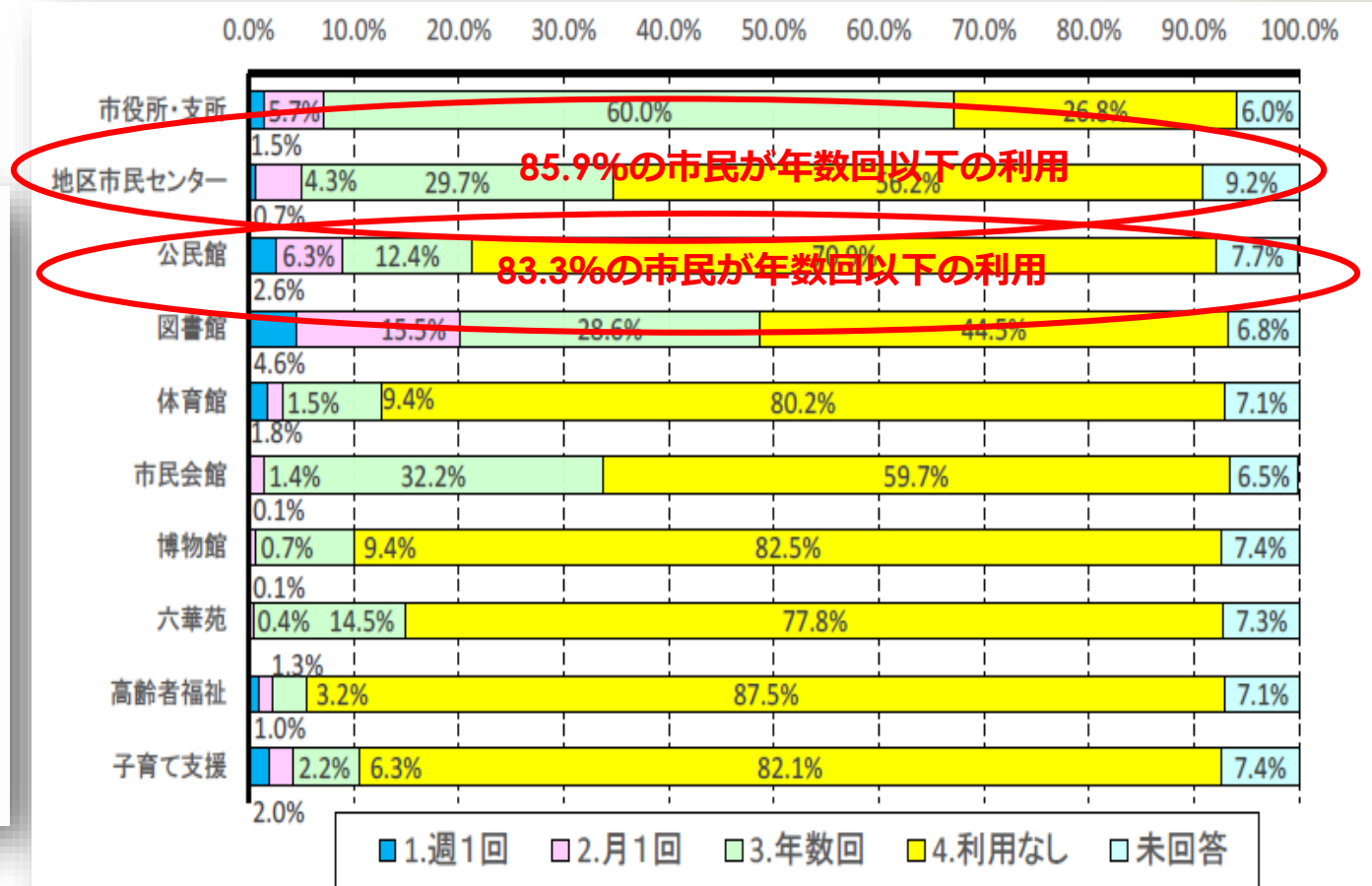
Q. 今後の少子化・高齢化の進展を踏まえ、学校を中心に、公民館や高齢者施設、子育て支援施設などのサービスを集約（多機能化・複合化）し、**地域コミュニティの拠点**として整備していくことについて、どのように思いますか。

「賛成」、「やや賛成」と回答した割合
【全体】 **78.1%**



H27:桑名市公共施設等に関する市民アンケート実施結果より

公共施設の利用状況



1-3.総合計画の実現に向けて

まちづくりの基本視点

まちづくり市民力の発揮

- ①桑名力を発揮し、様々な課題を解決する“まち”
- ②市民と行政の協働によるまちづくり
- ③全員参加型のまちづくり

次世代への責任

- ①次世代に引き継げる市政
- ②社会環境の変化、行政の内部課題の変化を見据えた対応
- ③役割分担、パートナーシップ、市民・企業・関係機関との連携



「新たな地域コミュニティ施策」
(新しい地域コミュニティ組織形成) の提案

1-3.総合計画の実現に向けて

新たな地域コミュニティ施策のポイント

- ◆ 行政主導から住民主体のまちづくりへ
- ◆ 地域の特色を活かしたまちづくりの実現
- ◆ 市民自治の更なる推進
- ◆ 「地域にできること」と「行政がすべきこと」の役割分担を明確化
- ◆ 地域と行政による協働のまちづくり
- ◆ 地域と行政の新たな関係構築
- ◆ 行政の持つ権限と資源の使い道を地域のまちづくりへ

まちづくりのキーワード

地域のことは

「地域で決める・地域で取り組む」

2. 新しい地域コミュニティ組織 「（仮称）まちづくり協議会」の形成

- 2-1. 新しい地域コミュニティ組織の必要性
- 2-2. 新しい地域コミュニティ組織の概要
- 2-3. 新しい地域コミュニティ組織の3つの役割

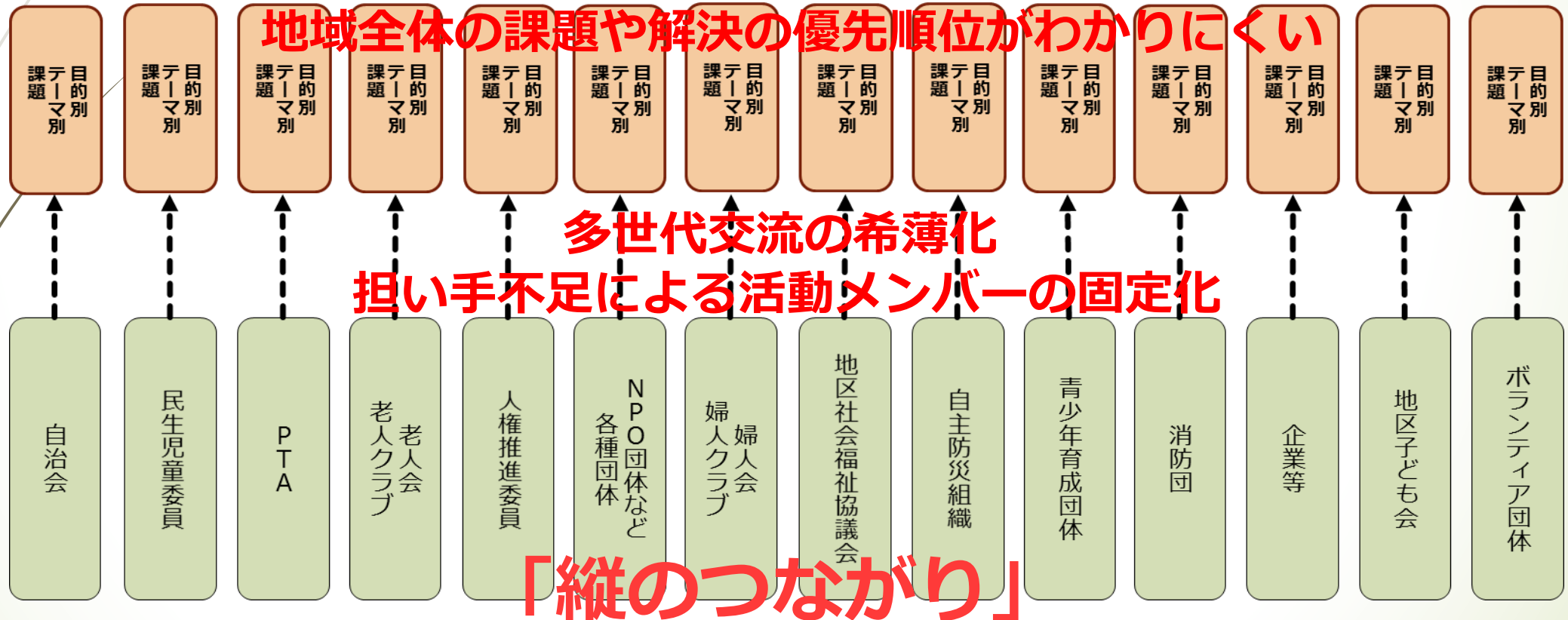
2-1. 新しい地域コミュニティ組織の必要性

従来型地域コミュニティ組織の課題

- さまざまな団体（自治会、老人会、婦人会、子ども会etc.）が、地域でテーマ別・目的別に活動

目的別の活動により、情報の共有化が難しい

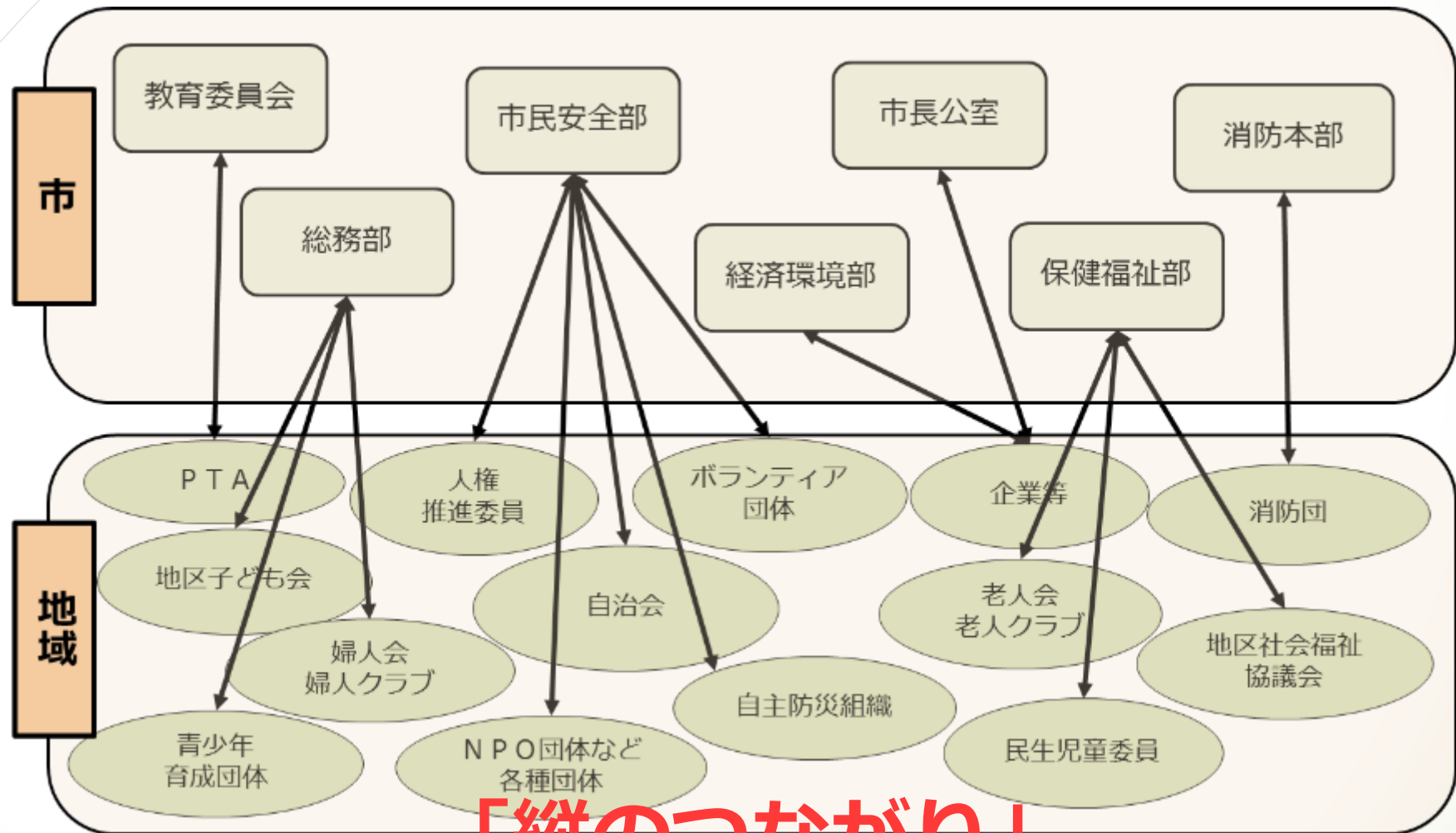
地域全体の課題や解決の優先順位がわかりにくい



2-1. 新しい地域コミュニティ組織の必要性

従来型地域コミュニティ組織と行政の関係性

地域の窓口、行政の窓口が『事業別』にバラバラ
 (情報共有が難しく、関係性がわかりにくい)



「縦のつながり」

2-2. 新しい地域コミュニティ組織の概要

地域運営の基本方針：地域のことは「地域が決める・地域で取り組む」

■ 地域のまちづくりを担う「地域運営組織」

(1) 決める

どのような“まち”にしたいかを話し合い、地域の将来イメージや地域課題の共有を図るとともに、地域のまちづくりの方向性を決める。

(2) 取り組む

将来イメージの実現と地域課題の解決に向けて、地域資源を有効に活用し、取り組む。

(3) 提案する

行政と対等な関係のもと、地域のまちづくりについて、行政に提案する。



2-2. 新しい地域コミュニティ組織の概要

(仮称) まちづくり協議会

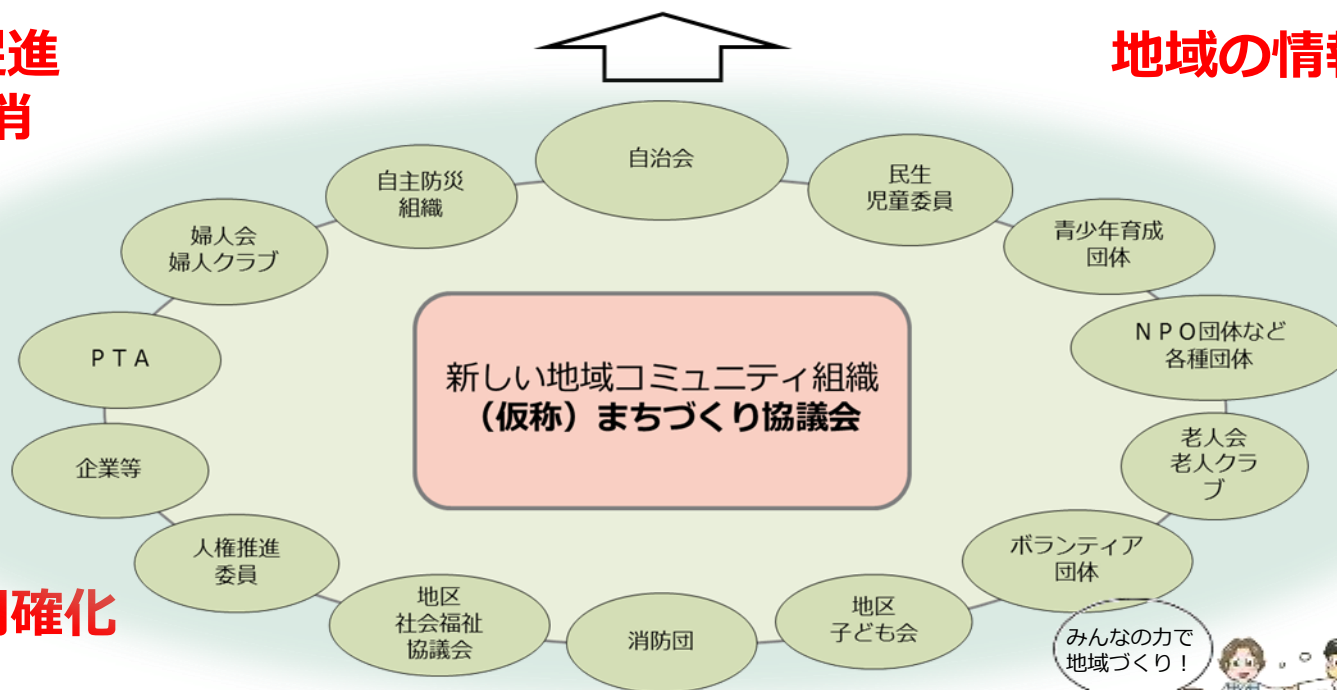
- 自治会、老人会、婦人会、子ども会、商店会、NPO団体など、地域を育て、地域を守ってきたそれぞれの知識と経験、情報、ネットワークを地域で一本化する。

多 様 化 ・ 複 雑 化 す る 地 域 課 題

多世代型交流の促進
担い手不足の解消

地域の情報の共有化

地域課題の共有
課題解決の優先順位が明確化



「横のつながり」

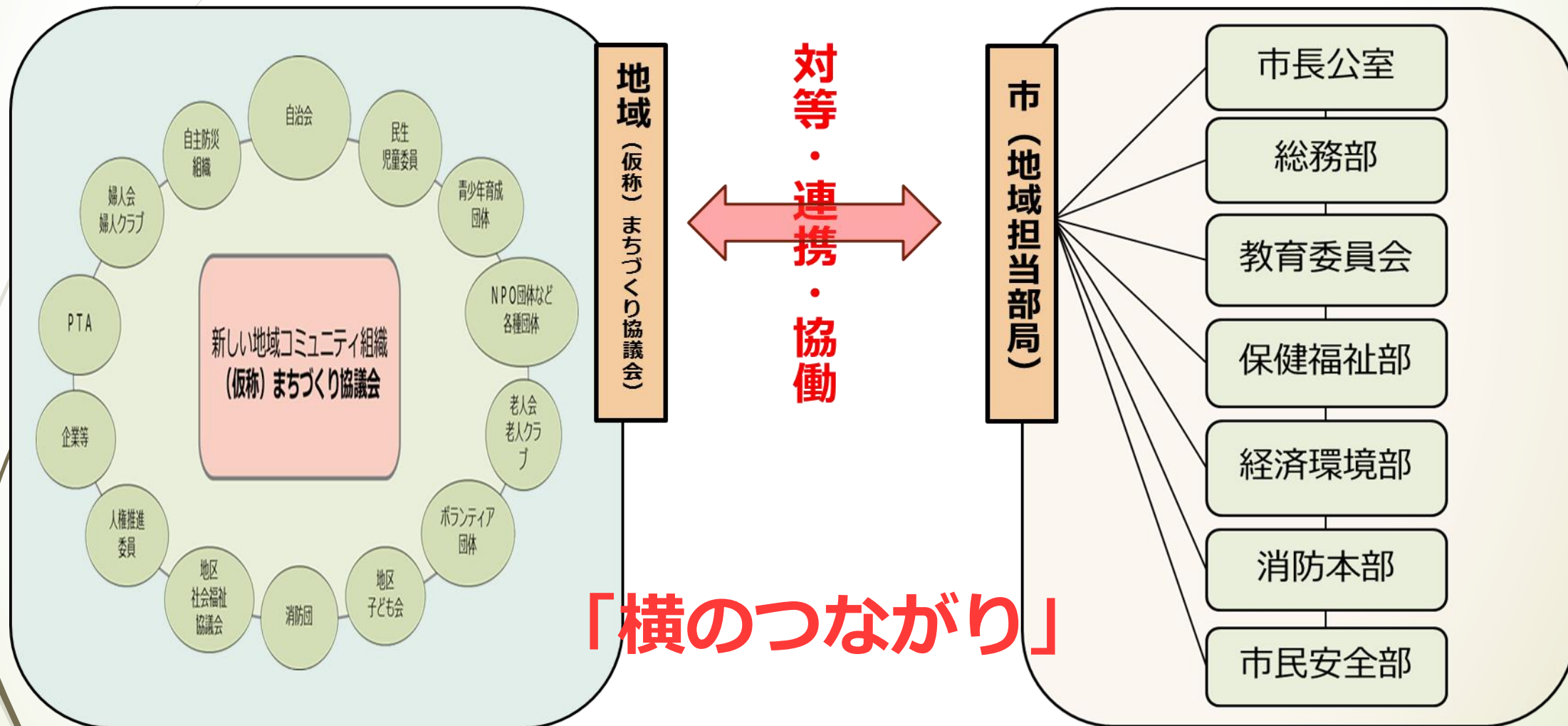


2-2. 新しい地域コミュニティ組織の概要

24

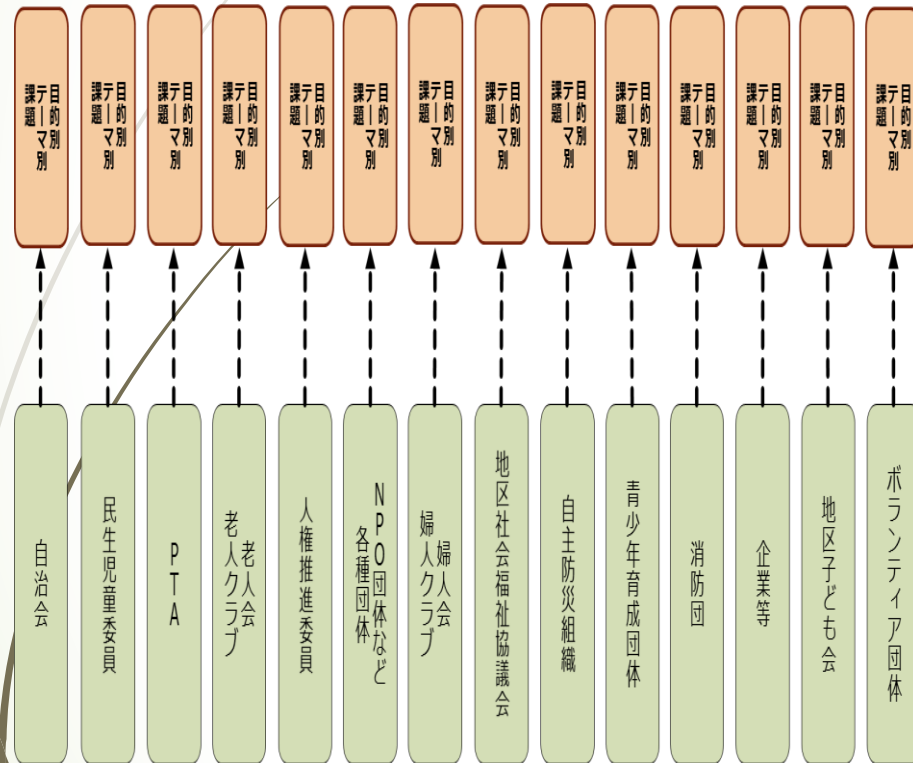
新しい地域コミュニティ組織と行政の新たな関係構築

まちづくりの『パートナー』

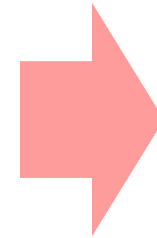


従来型コミュニティ組織と新しいコミュニティ組織

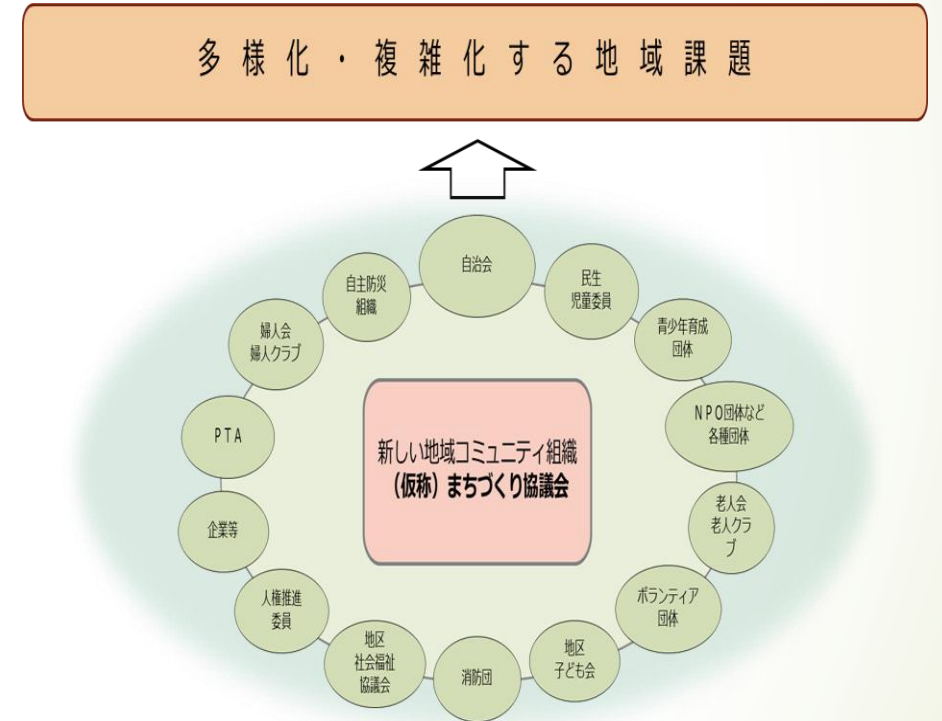
(再掲)



「縦のつながり」



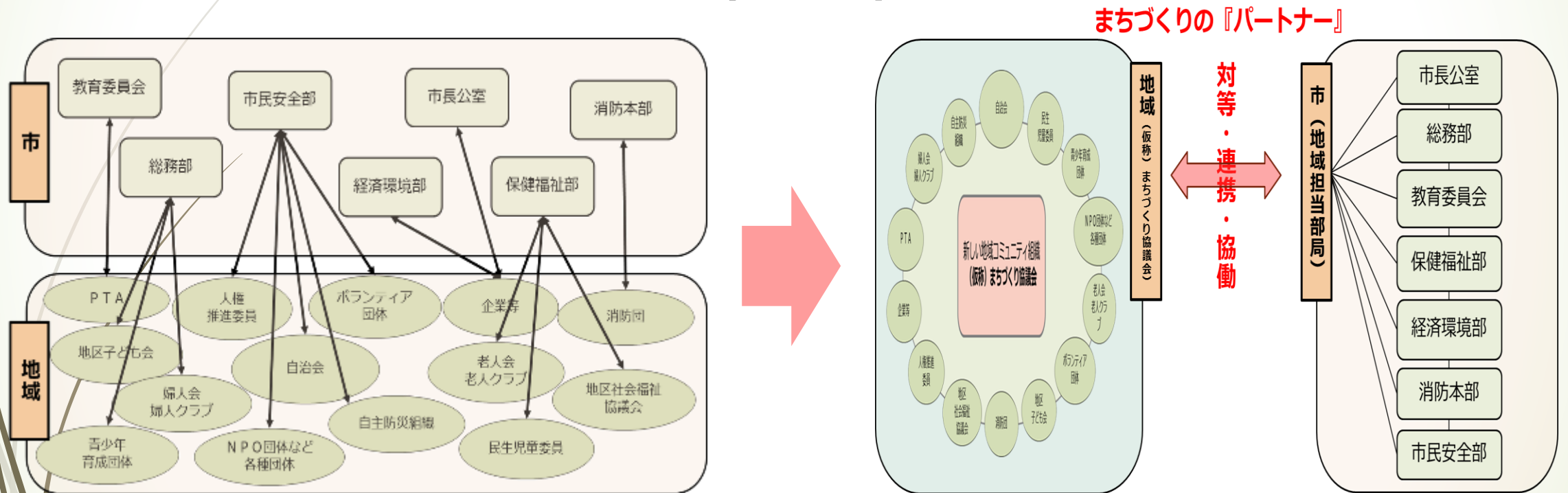
から



「横のつながり」

従来型コミュニティ組織と新しいコミュニティ組織 行政との関係性

(再掲)



「縦のつながり」

から

「横のつながり」

2-3. 新しい地域コミュニティ組織の3つの役割

(1) 【創造】地域の魅力度を高める（選ばれる地域づくり） 住民自らが、自分たちの「地域」を創造する

■ どんな“まち”にしたいか？

10年後、20年後、30年後の地域をイメージ

例えば、・・・

高齢者が安心して暮らせる“まち”が良い！

安心して子育てできる“まち”にしたい！

子どもの声があふれる活気ある“まち”にしたい！

災害に強い“まち”をつくりたい！！

地域の祭りや伝統、文化を大切にする“まち”でありたい！！

自然豊かな、静かな“まち”が良い！

『中央集権型市政から全員参加型市政に』

行政主導のまちづくりから**住民主体**のまちづくりへ転換

2-3. 新しい地域コミュニティ組織の3つの役割

(2) 【実行】地域の解決力を高める（住民一人ひとりの力）

地域住民が地域の課題に自ら取り組む様々な事例

- 地域で子育て支援・学習支援活動
- 地域で高齢者見守り活動
- 地域でコミュニティバスを運営
- 地域で防災活動
- 地域で防犯活動（青パトなど）
- 地域で空き家対策（空き家を活用した「まちカフェ」など）

『中央集権型市政から全員参加型市政に』

行政主導のまちづくりから**住民主体**のまちづくりへ転換

2-3. 新しい地域コミュニティ組織の3つの役割

(3) 【継承】地域の愛着度を高める（未来を担う子どもへの力）

■ 『子ども』と一緒に取り組む**地域学習**

地域学習で地域を知り、地域への愛着と誇りを育む。

■ 『子ども』をキーワードに**多世代交流**

学校行事、地域の祭りなどの地域イベントで、地域を活性化！！

地域の歴史・伝統、文化の継承

『中央集権型市政から全員参加型市政に』

行政主導のまちづくりから**住民主体**のまちづくりへ転換

3. プロジェクト（案）における 3つの支援

30

- 3-1. (ヒト) 活動ノウハウ . . . 地域担当職員制の導入
- 3-2. (モノ) 活動拠点 . . . 公共施設の機能転換
- 3-3. (カネ) 活動資金 . . . 地域づくり活動の財源
『地域づくり一括交付金制度』の創設

3-1. (ヒト) 活動ノウハウ

地域担当職員制の導入

地域担当職員制

「(仮称)まちづくり協議会」の立ち上げ支援、地域ビジョンや計画策定、組織運営などの活動ノウハウを提供し、地域活動を側面的に支援するほか、地域と行政の連携を強化する。

地域担当職員的主要な役割

◆ ファシリテーター的役割

地域の話し合いがスムーズに進むよう働きかける。

◆ トラブルシューター的役割

行政の持つデータを提示しながら、地域の課題を探る。

◆ コーディネーター的役割

地域の様々な活動組織や各種団体間、行政との調整役を担う。

◆ プロデューサー的役割

継続した組織運営のための自主財源の確保策など、新たな事業展開の可能性を探る。

地域のまちづくりを側面的にサポート

3-2. (モノ) 活動拠点

32

地域のまちづくり活動を進めるうえで、その活動の拠点となる施設は必須

公共施設の施設機能を見直し、地域のまちづくり活動の拠点施設として、用途を限定せず、地域住民の「より使いやすい施設」へ機能転換を図る。

- 地域住民をはじめ、地域活動を担う「(仮称)まちづくり協議会」や各種団体・組織が**気軽に集うことのできる場所**
- 様々な地域住民が施設を利用することで、**「人と情報」が集まる地域コミュニティの拠点**

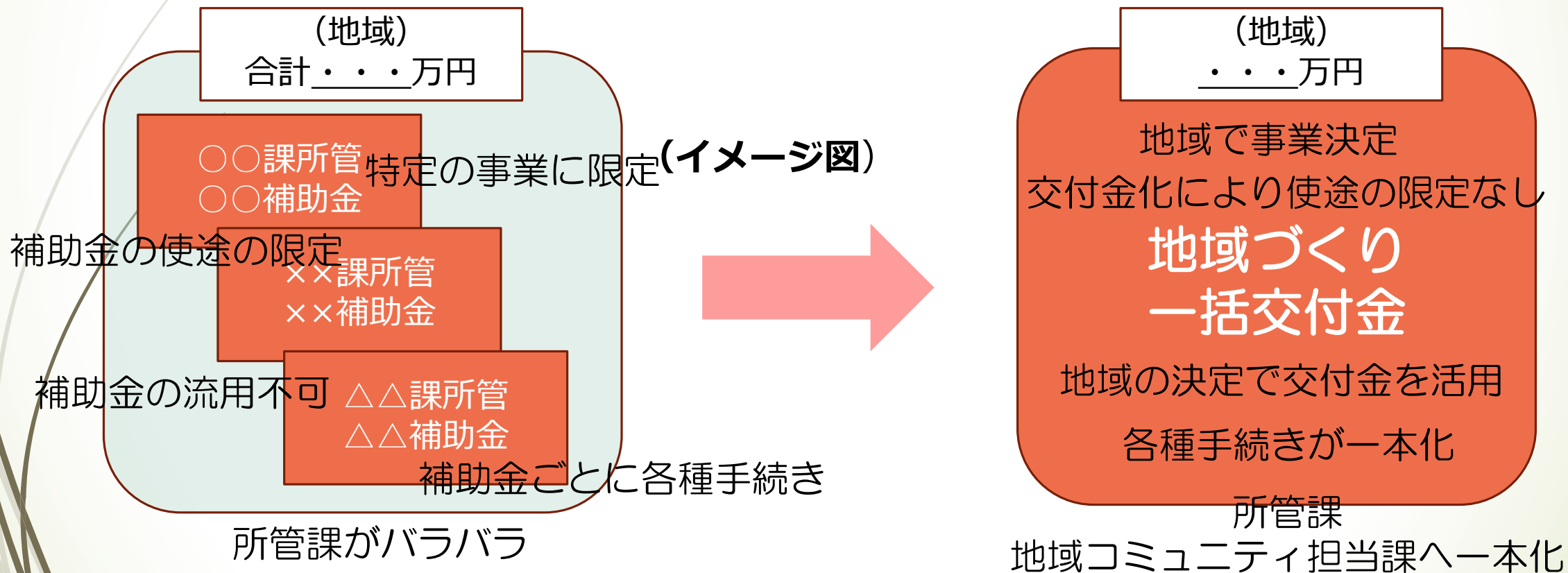
3-3. (カネ) 活動資金

地域のまちづくり活動の財源

33

『地域づくり一括交付金』の創設

既存の事業ごとに交付される各種補助金を見直し、一定のルールのもとに、用途を特定せずに地域に一括してまちづくり活動の資金を交付する「地域づくり一括交付金」を創設する。



4. プロジェクト（案）における改革 （地区市民センター等のあり方）

34

- 4-1. 基本的な考え方
- 4-2. 総合支所の地区市民センター化
- 4-3. 地区市民センター、公民館の（仮称）コミュニティセンター化

4-1.基本的な考え方

地域創造プロジェクト（案）

本市の定める総合計画の実現に向けて、地域住民とともに取り組む
「新たな地域コミュニティ施策（新しい地域コミュニティ組織形成）」の提案

総合計画の実現に向けて

支援

- ①地域と行政の役割分担を明確にしながら、
- ②新しい地域コミュニティ組織の形成に向けた支援を行うとともに

改革

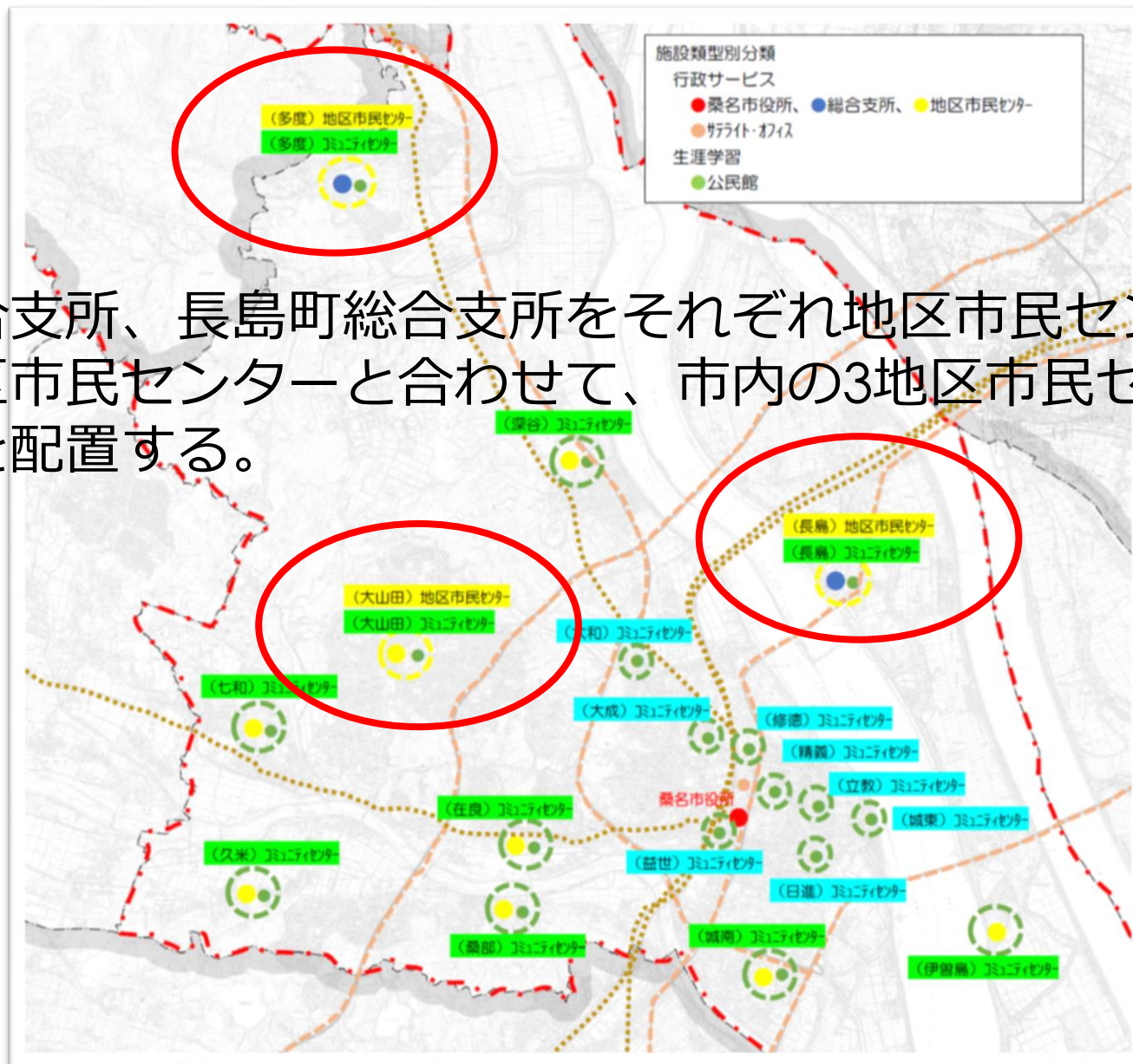
- ③行財政改革を進め、行政業務の集約化と効率化を図り、
- ④行政の持つ資源（ヒト・モノ・カネ）を地域に再配分する。

4-2.総合支所の地区市民センター化

36

H30.4月

- ・ 多度町総合支所、長島町総合支所をそれぞれ地区市民センター化
- ・ 大山田地区市民センターと合わせて、市内の3地区市民センターに行政窓口を配置する。

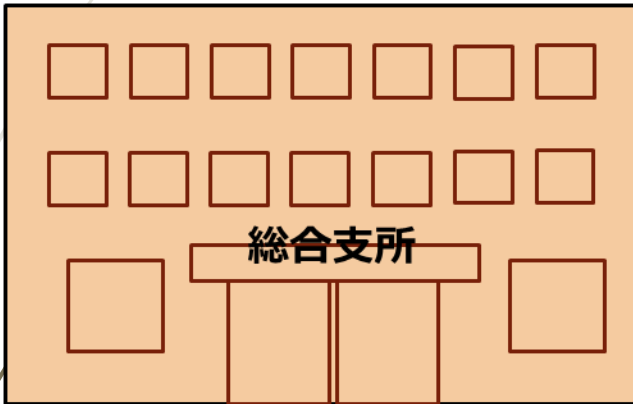


4-2.総合支所の地区市民センター化

37

戸籍や住民票などの各種証明書発行業務など、身近な行政窓口サービス機能を維持しながら、総合支所全体の機能を見直し、業務の集約化と効率化を図ります。

これまで



住民福祉に関する業務

・戸籍、住民票の発行、収納業務、保健福祉関係の各種手続きなど

地域振興に関する業務

・生涯学習、社会教育、人権、防災、農林水産事業、商業振興、都市整備事業など

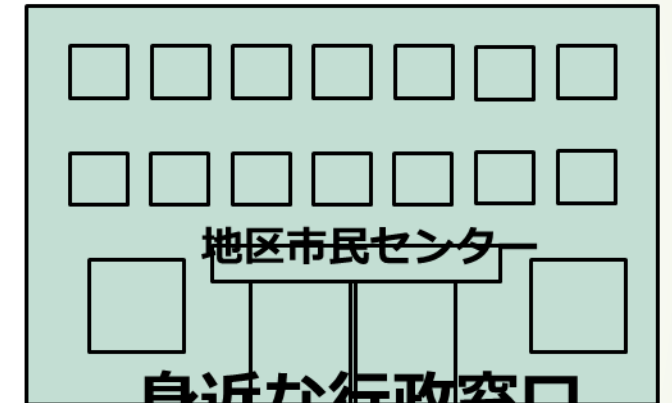
H30.4月

業務内容の見直し

本庁の所管課に集約可能な業務（事業）
集約することで効率化が図れる業務（事業）

本庁

これから

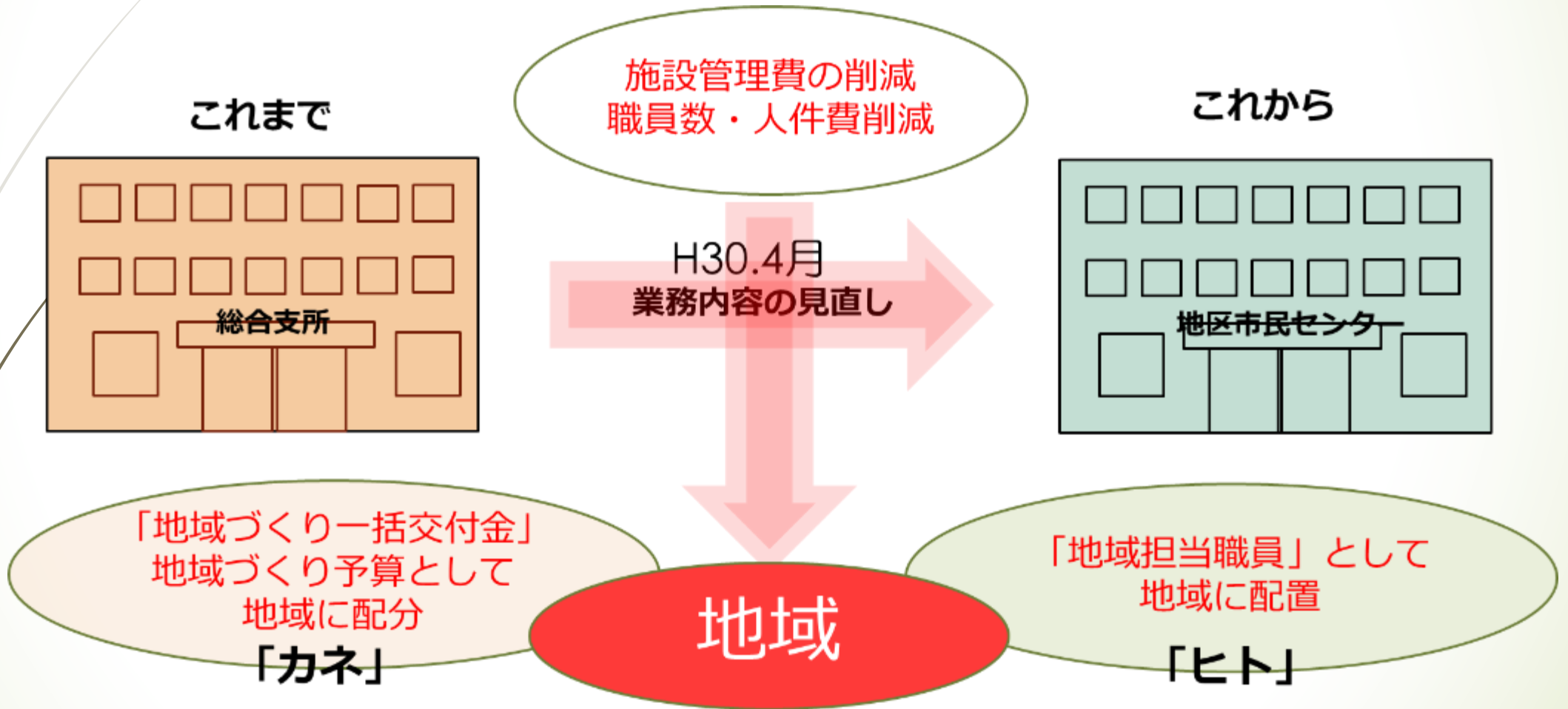


身近な行政窓口
サービスを提供する
市の出先機関

4-2.総合支所の地区市民センター化

38

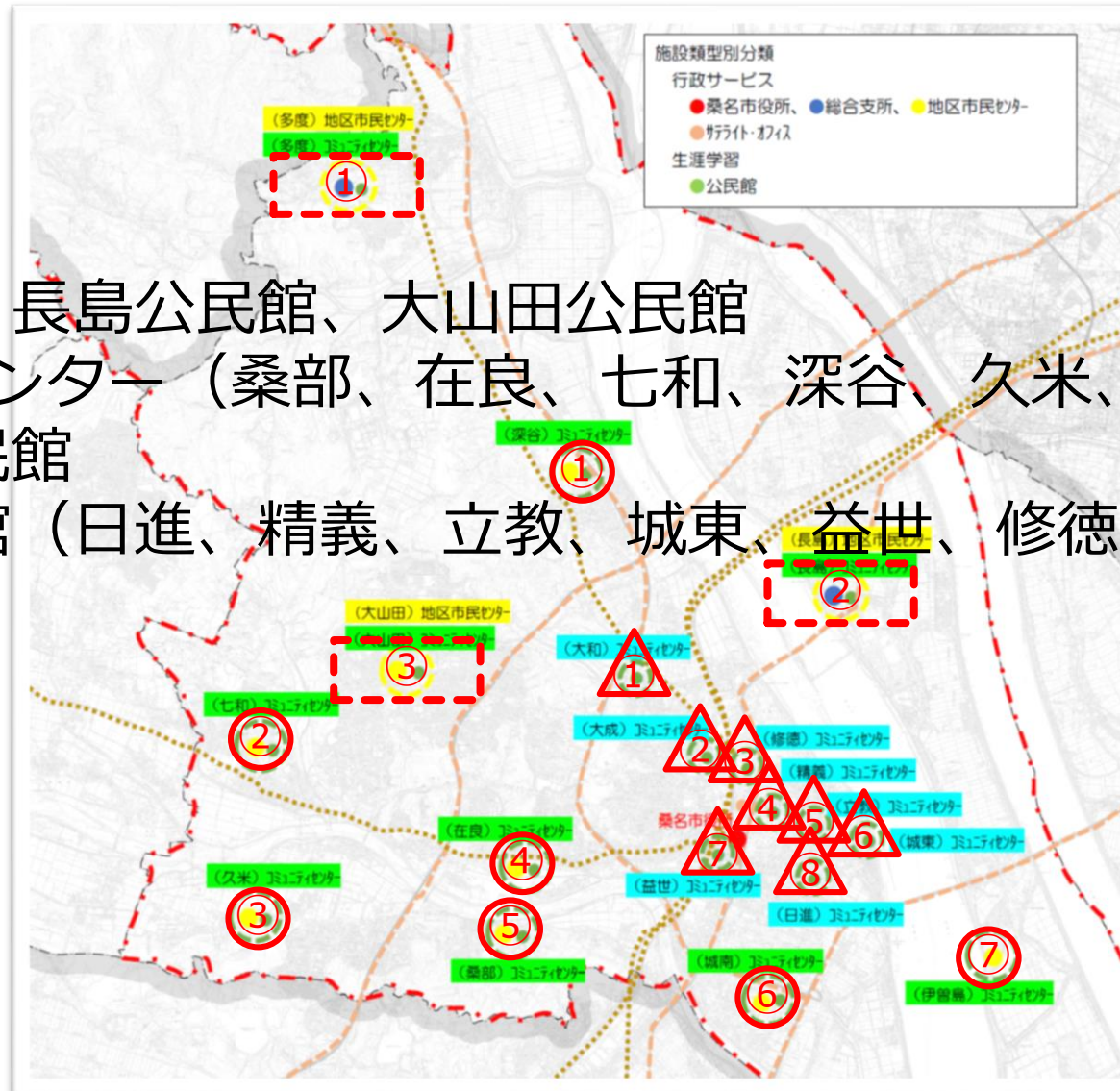
総合支所全体の機能を見直し、地区市民センターへと転換させることで、行政資源（ヒト・モノ・カネ）を**地域に再配分**します。



4-3.地区市民センター、公民館の (仮称) コミュニティセンター化

H30.4月

- 多度公民館、長島公民館、大山田公民館
- 7地区市民センター（桑部、在良、七和、深谷、久米、城南、伊曾島）
及び併設公民館
- 8独立公民館（日進、精義、立教、城東、益世、修徳、大成、大和）

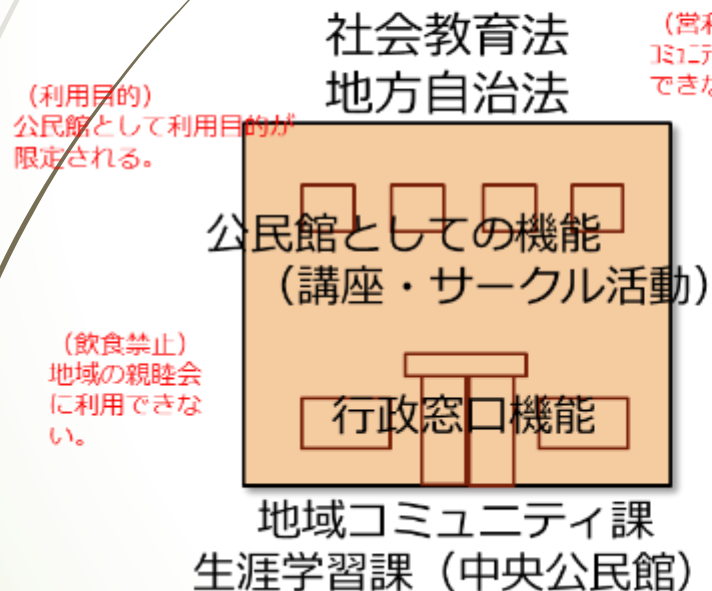


4-3.地区市民センター、公民館の (仮称) コミュニティセンター化

『より地域住民の使いやすい施設』へ機能転換

これまで

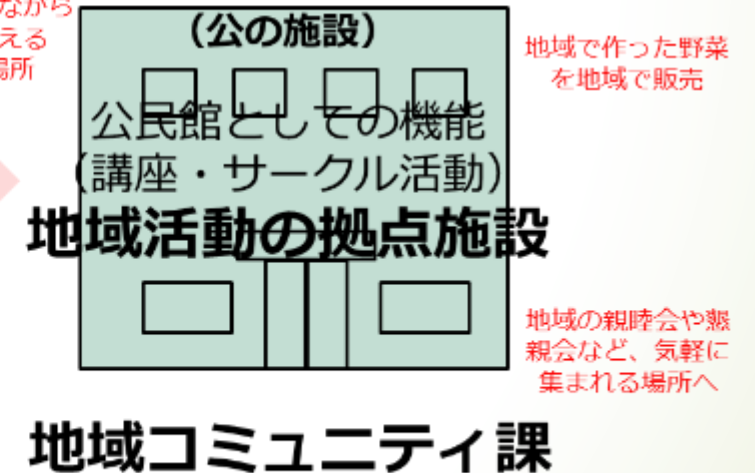
- ・地区市民センター設置条例（地域コミュニティ課）
- ・公民館条例（生涯学習課）



これから

- ・公民館条例を廃止し、社会教育・生涯学習機能を盛り込んだ**新条例の制定**
(（仮称）コミュニティセンター設置条例)

地方自治法



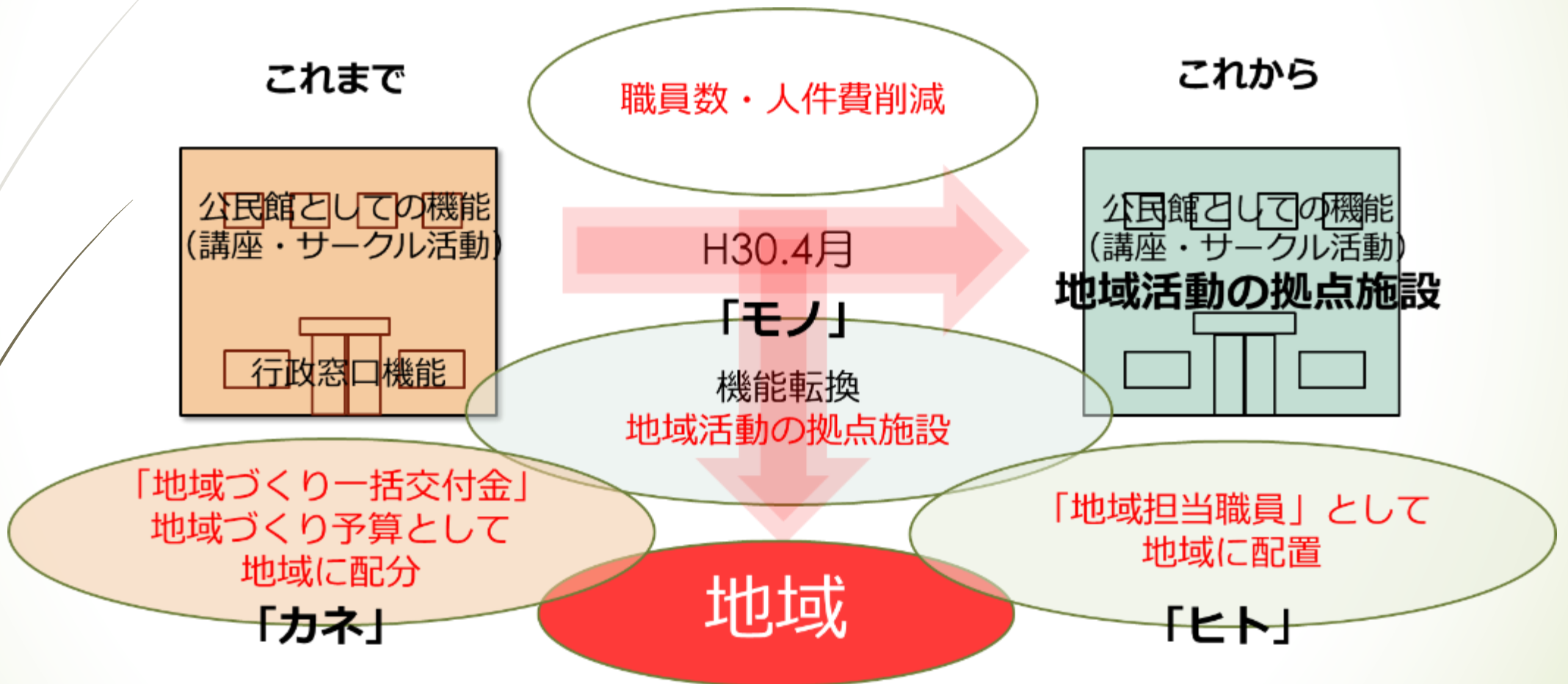
H30.4月
機能転換

縦割り行政の打破

4-3.地区市民センター、公民館の

(仮称) コミュニティセンター化

行政資源「ヒト」・「モノ」・「カネ」を地域に再配分



5. プロジェクト（案）全体の流れ

- 5-1. 「（仮称）まちづくり協議会」形成のプロセス
- 5-2. 地区市民センター化、機能転換に向けた取り組み

5-1. 施策全体の流れ（案）

総務省地域力創造グループ過疎対策室
集落ネットワーク圏を担う人材の確保とつながりの構築に
関する研究会作成取組マニュアル参考

(1) （仮称）まちづくり協議会形成のプロセス

STEP1

意識の醸成（職員・住民）

- ・ 地元学講座、勉強会、説明会、研修・セミナー等の開催
- ・ 検討を進めるための場、体制の整備
- ・ 拠点づくり

STEP2

地域の魅力探し 計画づくり 組織設立

- ・ 地域の魅力探し
- ・ 住民アンケート
- ・ ワークショップ
- ・ 意見交換会など
- ・ ビジョン、プランの作成
- ・ 新しい組織の立ち上げ

STEP3

取組開始・活動の展開

- ・ 組織運営体制の構築
- ・ 課題別のチーム編成
- ・ 地域内外への情報発信

※関連条例等の整備など

5-1. 施策全体の流れ（案）

44

(2) 施策推進のスケジュール（案）

| STEP | 年度 | 主な取り組み |
|-------------------------------|--------|--|
| STEP1 職員・住民の 意識の醸成 | 平成28年度 | 意識の醸成（行政職員・地域住民） |
| | 平成29年度 | 意識の醸成と関係条例の整備 |
| | 平成30年度 | 活動拠点、支援体制（人的支援、財政支援）の整備 『地域担当職員制』の導入 『総合支所の地区市民センター化、地区市民センター・公民館の（仮称）コミュニティセンター化』 |
| STEP2 地域の魅力探し 計画作成・組織設立 | 平成31年度 | （仮称）まちづくり協議会設立準備委員会 |
| | 平成32年度 | 地域の魅力探し・計画づくり・関係条例整備 『地域づくり一括交付金制度』の創設 |
| | 平成33年度 | 市内全地区の（仮称）まちづくり協議会の設立 |
| STEP3 取り組み開始 活動の展開 | 平成34年度 | 運営・実行体制の見直し |
| | 平成35年度 | 活動分野・範囲の拡大 |
| | 平成36年度 | 地域内外への情報発信 |

5-2.地区市民センター化、機能転換に向けた取り組み

45

- 総合支所の地区市民センター化

地域コミュニティ課と総合支所主導によるプロジェクトの推進

- 地区市民センター・公民館の機能転換

地域コミュニティ課と生涯学習課（中央公民館）主導によるプロジェクトの推進

| 年月 | H29.1 | H29.2 | H29.3 | H29.4 | H29.5 | H29.6 | H29.7 | H29.8 | H29.9 | H29.10 | H29.11 | H29.12 | H30.1 | H30.2 | H30.3 |
|-----|----------|-----------------------|-----------------------|--------------------------------------|-------|------------------------|-----------------------|-------|----------------------|-------------------|--------|--------|----------------------|----------------------|-------|
| 議会 | 全員協議会 | | 3月議会 | | | 6月議会 | | | 9月議会 | | | 12月議会 | | | 3月議会 |
| 庁内 | スケジュール調整 | 庁内調整 (重要課題) | | (補正) 予算見積もり 関係条例検討 (業務移管) 庁内調整 | | | | | 補正 予算 条例 改正 | 住民意見検討・反映 庁内調整 | | | (仮称) コミセン 開設準備 | 開設 準備 条例 改正 | |
| 住民 | | 対象 地区 自治会 2役 | 対象 地区 連合 自治会 | 対象地区 住民説明 意見交換 | | その他 地区 連合 自治会 | その他地区 住民説明 意見交換 | | 意見交換/住民説明/情報発信 | | | | | | |
| その他 | | | | | | 講演会 | | | | | | 講演会 | | | |

(参考) 地域運営組織 (まちづくり協議会等) に関する資料

46

- 国・県・市町の動き

(参考) 国・県・市町の動き

47

(1) 地域運営組織の形成に関する国の動き

(まち・ひと・しごと創生総合戦略(2015改訂版)【抜粋】)

- 地域住民自らが主体となって地域課題の解決に向けた事業について、
多機能型の取組を行うための組織 **(地域運営組織)** の形成が重要と位置づけ

KPI指標(～H32) : **地域運営組織の形成数3,000団体**

● **地域運営組織の形成**に向けた取り組み促進

- ✓先発事例の体系的整理・提供
- ✓取組体制の構築、事業着手までの支援
- ✓調査研究や環境整備等

● **平成28年度地方財政対策の概要**(抜粋)

【平成28年度における措置(市町村500億円) : 交付税措置】

- ✓地域運営組織の運営支援のための経費
- ✓高齢者等のくらしを守る経費

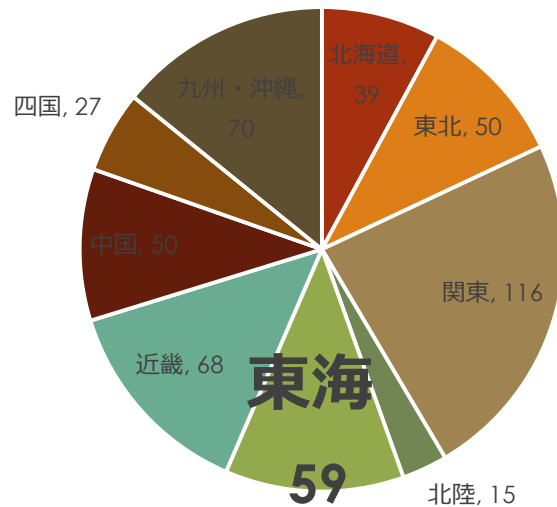
(参考) 国・県・市町の動き

48

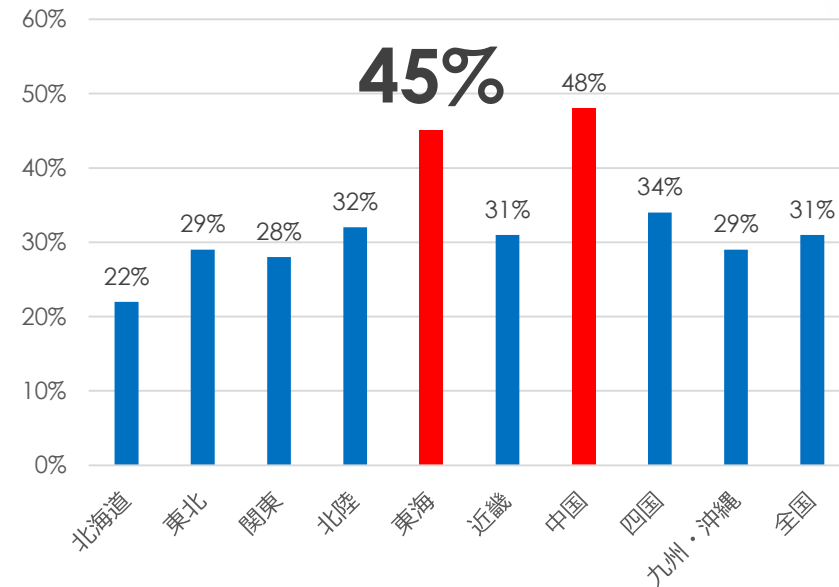
(2) 地域運営組織の活動実態

(平成27年9月総務省地域運営組織調査全市区町村対象1590市区町村回答より)

地域自治組織がある市町村



地域自治組織がある市町村の割合



- 活動範囲は主に新旧小学校区
- 全国で**494市町村**、1680組織
- 現在、地域自治組織が存在しない市町村の**88%**が必要性を認識
- 主な活動内容は高齢者交流、声かけ・見守り、外出支援、配食支援、買い物支援など
- 主な収入源は市町村補助金、会費、利用料等

(参考) 国・県・市町の動き

49

(3) 県内29市町の取り組み状況

- 地域運営組織がある自治体 (7自治体)

伊勢市、松阪市、鈴鹿市、熊野市、名張市、伊賀市、亀山市

- 地域運営組織の必要性を含め、何らかの取り組みを検討中の自治体 (4自治体)

津市、鳥羽市、志摩市、東員町

(県内14市のうち、本市を含めた11市が取り組みもしくは検討を開始)

※地域コミュニティ企画室 (桑名市) の取り組み (新しい地域コミュニティのあり方検討)

「地域自治組織と地方自治体のあり方研究会」に参加 (H28.7月～)

座長：四日市大学学長 岩崎 恭典 氏

「小規模多機能自治推進ネットワーク会議」入会 (H28.7月～)

代表：島根県雲南市長、副代表：三重県伊賀市長、名張市長、兵庫県朝来市長